

1-1. コミュニティ FM 放送事業費について

平成 29 年度決算 4072 万 1000 円

平成 30 年度決算 4069 万 1000 円

令和元年度予算 4068 万 5000 円

番組制作・放送業務の委託料として毎年 4000 万円近い金額がエフエムあまがさきに支払われている。

近隣の神戸市では、

平成 28 年度 ラジオ番組「サンデー神戸」制作・放送業務 1067 万 2560 円

平成 28 年度 ラジオ番組「FM COCOLO」制作・放送業務 176 万 4000 円

という金額で事業を行っている。

1-1. そこでお尋ねします。

エフエムあまがさきへの委託料が適正かどうかフルコスト算定はされているのでしょうか。

他市と比べて高い委託料になっている理由を教えてください。

2-1. あまっ子ステップ・アップ調査事業費について

「より細やかになった各校の課題を、新しく立ち上げた調査研究部会で分析し PDCA サイクルを確立するなかで、よりきめ細やかな支援を行う。」とあります。

2-1. そこでお尋ねします。

あまっ子ステップ・アップ調査事業を通して、学びと育ち研究所の役割と分析内容、新しく立ち上げた調査研究部会の役割と分析内容、教育委員会の役割と分析内容を教えてください。

また、教育委員会内で分析を行う際に、人的・物的リソースは現状で足りているのかも教えてください。

3-1. 不登校対策事業費について

調査の仕方の変更にもよるとのことですが、中学生の不登校児童の割合が平成 29 年度と比較して大幅にアップしてしまっています。

3-1. そこでお尋ねします。

調査の仕方が変更になったということは、目標値としている全国平均の割合も平成 30 年度は高くなっているのでしょうか。それと比較して、本市の進捗率を教えてください。

また、令和元年よりどのような方法で不登校対策児童生徒の割合を全国平均以下にしているのか具体的な方策を教えてください。

3-2.

令和元年 10 月 1 日オープンの子どもの育ち支援センター「いくしあ」にて教育相談・不登校支援が行われるようになります。

3-2. そこでお尋ねします。

いくしあに移転することで、どのようなメリットがあるのでしょうか。

また、こども青少年局とどのように連携を取り、今までにないどのような効果を出して行くお考えでしょうか。

4-1. 英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業費について

市立中学校の準会場での中学生の英語検定受験者に、10月受験に限り、一人1000円の補助が行われています。

英検受験者数は平成29年度より対象を中学生だけではなく、市内高校生も加えて実施されていますが、受験者数の目標2500人に対して平成30年度の進捗率は71%に留まっています。

4-1. そこでお尋ねします。

英検の補助が10月受験に限られているのはなぜでしょうか。毎年6月・10月・1月に開催されている全てを対象にして受験者数を増やす、または年1回に限るのであれば補助金額を上げるなど、活用しやすい補助制度にするべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

4-2.

英語については2020年度から大学入試において「英語外部検定試験の英語」がスタートし、ますます英語が重要視されていきます。

4-2. そこでお尋ねします。

英語学習ホップ・ステップ・ジャンプ事業は、「尼崎の子ども達の英語をどうするのか」という将来を見据えたビジョンを持った事業になっているのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

5-1. 体育大会での組み体操について

平成 30 年度に組み体操を通して、スポーツ振興センターに保険請求をした人数は、平成 30 年度小学校で 20 人、中学校で 7 人と聞いています。その中には骨折もあったと聞いています。

5-1. そこでお尋ねします。

過去 3 年間で、小・中学校において組み体操のケガ・事故の件数の推移を教えてください。
また、その中に、重大事故は何件ありましたか。教えてください。

5-2.

神戸市では、神戸市長自らが組み体操について「教育委員会、そして校長先生をはじめ小中学校の先生方にはやめる勇気を持って下さい。」と発信しています。

5-2. そこでお尋ねします。

本市でも組み体操でのケガ・事故が報告されている中、組体操についての市長のお考えをお聞かせください。

6-1. 小学校の給食調理室の空調整備について

現在、給食調理室の空調について、直営の6校ではスポットクーラー2台で対応、民間委託している学校では空調が整備されていないため委託事業者が調理員に対して首に冷たいものを当てるなどの対策を行っていると聞いています。

6-1. そこでお尋ねします。

本市では、空調が整備されていない給食調理室は何校ありますか。学校名も教えてください。

6-2.

衛生面的にも職場環境としても、空調が整備されていない給食調理室は適正と言えるのでしょうか。

6-2. そこでお尋ねします。

スポットクーラー2台などの導入は、委託業者自らが行うのでしょうか。

また、空調が整備されている給食調理室と、そうではない所とでは、委託業者への委託金にも差が出ているのでしょうか。教えてください。

7-1. 学校園での空調使用ルールについて

幼稚園・小学校・中学校・高校に空調が整備されましたが、例えば武庫中学では6月に暑くても電気代云々でエアコンをつけたらダメだということがあったようです。

7-1. そこでお尋ねします。

学校園での空調の使用ルールはどのような内容になっているのでしょうか。

ルールが存在する場合、きちんと徹底されているのか誰がきちんと管理しているのでしょうか。教えてください。

8-1. 学校現場におけるいじめ・体罰等への対処について

いじめ、自殺、体罰、強制わいせつなど、この一年ほどの間に大問題が勃発しすぎています。まずその中で、強制わいせつだと犯罪という意識ですぐに警察が介入し、暴行罪や傷害罪である体罰では犯罪という認識が薄いのか学校内の問題として片づけられています。

8-1. そこでお尋ねします。

このダブルスタンダードは一体何なののでしょうか。

また、今後暴行罪や傷害罪である体罰事案が発生した場合、学校や教育委員会はどのように対応するのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

8-2.

学校内のガバナンス、教育委員会のガバナンス、組織マネジメントなどの再構築が求められている時期だと思います。

その中で、「職員の資質の向上・研修を通して～」という答弁が続いていますが、日頃から重労働で時間にも精神的にも余裕のない教職員に、さらにどのタイミングで研修を積ませるのでしょうか。教育委員会も研修をしたという事実、教職員側も研修を受けたという事実だけで満足し、やることはやったということで終わってしまっているのではないのでしょうか。

8-2. そこでお尋ねします。

研修でインプットしたものを正しくアウトプットできているかまで追いかける、フォローできているのでしょうか。今後どのようにそこまでフォローしていくのでしょうか。

8-3.

教職員は日頃の重労働で、研修を行ってもインプット・アウトプットを行う余裕がないのではないのでしょうか。日頃からの教職員の負担軽減など、働き方改革・報告や提出物の改善、ICT活用などでやっていくべきだとも思います。

8-3. そこでお尋ねします。

今以上に教職員の負担軽減を今後どのようにして行っていくのでしょうか。教えてください。

9-1. 学力定着支援事業費について

目標実績が毎年マイナスとなっているにも関わらず、令和元年度の予算が大幅にアップされています。

9-1. そこでお尋ねします。

学力定着支援事業について、どのような PDCA サイクルを行い、どのように評価しているのでしょうか。

また、目標・実績が改善されなければ令和 2 年度はこの事業をどうするという覚悟で予算を大幅にアップして実施しているのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

10-1. 動物愛護対策事業費について

多頭飼育崩壊を起こす方の特徴として「高齢、孤立、自己管理出来ない方」が多いのですが、健康福祉局内全体で連携を強化すべきと考えます。

動物愛護管理推進協議会においては、作業部会を設置すると協議会でも議論されていましたが、福祉部の協力が得られるかわからないという様な答弁がありました。

10-1. そこでお尋ねします。

多頭飼育崩の定義をお聞かせください。

また、健康福祉局内全体で連携を強化すべきと考えます。共に多頭飼育解決に向けて一丸となって推し進めるお考えはありますか。協力が難しいということであれば、その理由を教えてください。

11-1. 地域資源活用型まちづくり推進事業費について

平成 30 年度 事務事業シートでは「平成 19 年度に策定された「城内地区まちづくり基本指針」を踏まえ」とありますが 10 年以上も前の計画であり、尼崎城の寄贈があった事によりこの基本指針は既に成り立っていないと思われます。

旧尼崎警察署の活用策を早急に見出して行くべきだと思います。

11-1. そこでお尋ねします。

旧尼崎警察署の耐震診断や耐震改修について、令和 2 年まで様子を見る理由を教えてください。

また、様子というのはどのような数値を取って判断していくのでしょうか。教えてください。

11-2.

旧尼崎警察署の活用するための費用の算出も行わないまま、年限の無い先送りを続けるべきではないと思います。

11-2. そこでお尋ねします。

いつまでに、費用等の算出は行うおつもりでしょうか。教えてください。

11-3.

尼崎城、歴史博物館が出来る中、旧尼崎警察署も大いに活用するべきだと思います。

11-3. そこでお尋ねします。

民間企業を活用してレストランやカフェなどの運営を任す事が出来ないのでしょうか。ご見解をお聞かせください。

12-1. 工業用水道におけるユーザー企業の増加に向けた関係部局との連携について
分科員間協議における分科会報告で報告すべき論点の取扱いについては、施策評価や事業
評価を行いながらとりまとめている。

言わば、議員の間で市政の問題点を話し合っ重要事項として挙げています。

昨年度、工業用水道事業においてユーザー企業が1社減少しましたが、予算特別委員会分科
会の論点において「工業用水道事業におけるユーザー企業の増加に向けた関係部局との連
携について」と発信しました。ところが、今回の分科会において水道部からも経済環境局か
らも何の働きかけも行っていないとの答弁がありました。所管委員会も同じになり風通
しも良い関係になったと思っておりましたがとても残念な思いです。

12-1. そこでお尋ねします。

分科会報告の担当局内での取扱いは、どうなっているのでしょうか。

分科員が話し合った論点について関係部局間では、どのような情報交換が行われているの
でしょうか。

議会軽視とも取れますが、ご見解をお聞かせください。

13-1. 指定管理者との協定について

指定管理者との協定について、今回例えば中高年事業の解散により期間の途中で解約となる事態となりました。

請負契約では違約金という制度が存在しますが、指定管理者制度では期間途中の倒産や廃業による違約金等のペナルティーはありません。

13-1. そこでお尋ねします。

指定管理者との協定においても、ぬるい内容の協定ではなく、市民サービスの持続可能性のもとにリスクヘッジのための制度を設計するお考えはありますでしょうか。制度を設計していく場合、いつまでをめぐりに設計を行うかのスケジュールも教えてください。

14-1. 市民提案型制度推進事業費について

事業が開始された平成25年度に6件の提案、ピークは平成27年の17件から平成30年度は3件と年々減少の一途をたどっています。

協働推進課も、庁内の受け入れの体制、提案を受けてそれを予算化していく部署の体力、そして何より周知に課題認識を持っているようです。

今後PPPを活用する中であって、PPPの中にはPFI事業も指定管理やネーミングライツや市有地の活用など多種多様なことがらに対応していく必要があります。門戸を広げるという意味でも、統括する組織が必要だと思います。

14-1. そこでお尋ねします。

オープンに民間からの提案を受けるため、総括する組織を構築すべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

また、広く市民や民間事業者にも周知ができていない現状をどのように打開していくお考えでしょうか。お聞かせください。

15-1. 基金の運用について

歳計現金の不足は例年 2 月に一番多く起こっているようで、令和元年のシュミレーションでは不足額はおおむね 150 億程度と聞いています。

この不足額を、基金を取り崩して借りています。利率は、指定金融機関の大口定期預金 3 ヶ月の利息を適用して現在 0.01% で最長で一ヶ月ほど借りています。

最長でも一ヶ月ほどのこの不足額を、基金を取り崩すのではなく金融機関から借り、基金は運用に回す方が市にとってもプラスではないでしょうか。災害などが発生した場合は基金の運用を解約すればよいと思います。

短期プライムレートの直近の利率は約 1.475%、ラダー型運用の利率は平均 0.474%、不足額は金融機関から短期プライムレートで借り、基金はラダー型で運用を行えばどうなるかのシュミレーションは行っていないとのこと。

15-1. そこでお尋ねします。

きちんとシュミレーションを行い、本市にとってプラスになるのであれば積極的な基金の運用を行うべきだと思いますが、いかがお考えでしょうか。

16-1. 市債の金利について

市債の残高は平成 30 年度一般会計で 2417 億 2900 万円となっており、利率は利子を残高で割ったパーセンテージで 0.759%となっています。

16-1. そこでお尋ねします。

主な市債引受先の残高と利率を教えてください。

16-2

市債の引受先の金融機関を決めるのは 20 行程度に声をかけ、見積もり合わせを行っているとのこと。

16-2. そこでお尋ねします。

見積もり合わせを行っているにも関わらず、三井住友銀行の利率が他行よりも高いのはなぜでしょうか。

また、少しでも有利な利率になるようどのような取組をおこなっていますか。教えてください。